

平成27年第16回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年8月27日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第38号 練馬区教育委員会委員の辞職について
- (2) 議案第39号 保育利用保留処分に係る審査請求について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ
デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育
の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・
発展を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成28年度入学中学校選択制度の受入可能人数について

特別支援教室の開設予定について

学校教育支援センター（仮称）大泉分室の整備に伴う改修工事について

区民意見反映制度による意見募集の結果および練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）案について

高松保育園の大規模改修工事について

練馬区児童手当の支給に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（案）」について

練馬区次世代育成支援行動計画（後期計画）の実施結果について

小規模保育事業の基本保育時間の拡大について

平成27年第三回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

ねりま子育て応援ハンドブックの作成について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

第34回練馬区児童劇団発表会の開催について

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午後 0時04分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

会議に欠席した者の職・氏名

委員

内藤幸子

教育長

ただいまから平成27年第16回教育委員会定例会を開催する。

なお、本日は、内藤委員から欠席の届けが出ている。よろしく願います。

本日は、傍聴の方が2名いらっしゃっている。

案件に入る前に、本日の会議の進め方についてお諮りをしたいと思う。本日の議案案件のうち、議案第39号については、個人に関する情報が審議内容に含まれるおそれがあるので、個人情報保護のため非公開として、報告の後に、最後に行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第39号の審議は非公開として、報告の最後に行いたいと思う。

それでは、案件に入る。本日の案件は、議案2件、陳情10件、協議1件、教育長報告11件である。

(1) 議案第38号 練馬区教育委員会委員の辞職について

教育長

初めに議案である。議案第38号、練馬区教育委員会委員の辞職についてである。この件については、私から報告をさせていただく。

先週、内藤幸子委員がお見えになり、お話をさせていただいた。内容は、内藤委員ご自身の体調が非常に思わしくないため、治療に専念をしたいということであった。教育委員としての任務を全うするのは非常に難しいため、辞職をさせていただきたいというお話であった。いろいろとお話をお聞きする中で、私としても慰留申し上げたのだが、ご意志は非常にかたく、最終的に私自身としてこれはやむを得ないと判断して、辞職願を受理させていただいたところである。

教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地方公共団体の長および教育委員会の同意が必要になる。区長へも既に辞職願を提出されたと聞いている。先ほど申し上げた議案第38号については、内藤委員より提出された辞職願を受けて提出したものである。8月31日付で辞職されることへの教育委員会の同意を求める内容である。

それでは、各委員のご意見を伺う。いかがか。

外松委員

内藤幸子委員におかれては、委員長を何度も経験していただき、委員会においても大変貴重な発言をされ、委員会をリードされてこられた。内藤委員がおやめになるということは大変に残念なことではあるが、ご本人が体調不良でおやめになりたいということであれば、それは私としても同意せざるを得ないと思っている。しっかりと体を整えて、お元気になっていただきたい。

教育長

ほかに、よろしいか。

安藏委員

私も同じで、健康にかかわることなので、無理はできないと思う。

長島委員

私も同じである。

教育長

今、各委員からお話をいただいた。私どもの思いも一緒だと思っている。それでは、議案第38号については、同意ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第38号については、同意とする。
この後の事務処理について、事務局より説明をお願いする。

教育総務課長

本日の教育委員会で同意が得られたので、区長に対して、教育委員会の辞職の同意について通知をする。あわせて区長の同意が得られれば、8月31日付の辞職が決定される。

教育長

わかった。

- (10) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

それでは、次の案件に移る。議案第39号については、先ほどお諮りしたとおり、報告の後に行うので、次に、陳情案件を行う。

平成27年陳情第6号、情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情である。この陳情については、追加の署名が提出された。事務局より願います。

事務局

事務局である。

8月7日付けで645名分の追加署名が提出された。これにより、合計706名となる。

教育長

この陳情については、本日、教育長報告の 番で関連する事項が報告されるが、陳情の審査は次回以降に行うこととし、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次の陳情案件である。

このほか、継続審査中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議(1)平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。7月10日に開催した第13回教育委員会定例会において、今年度の点検・評価の実施方針に関する説明が事務局からあった。本日は、具体的な実施方法に関する資料が提出されたので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

これまで行ってきた方法を少し変えているので、なかなかイメージをつかみづらいかと思う。これまで、特定のテーマを決めて、そのテーマを主に評価していくというやり方をしていたが、今、教育総務課長から説明があったとおり、ちょうどビジョンができ、そしてまた教育大綱がこれからつくられようとしている。そういう意味では、ある意味、はざまにある年度ということもあり、しかも、28年度に教育振興基本計画の見直し控えているということもあるので、今年度の点検・評価については、教育振興基本計画の15の基本施策について点検・評価をしてはどうかという提案であった。具体的に言うと、基本施策が15あるので、4ページのこのシートが15枚あるが、上のシートの中身は事務局でつくり、これに対して、下の評価や特記事項のところを各委員に記入していただく。その後、それを取りまとめて、最終的には教育委員会でまとめたものをつくっていく。その間に、有識者の方のご意見を聞くという内容でよろしいか。

教育総務課長

はい。

教育長

そのようなイメージをお持ちいただいて、議論していただきたいと思っている。

それでは、各委員のご意見やご質問をお聞きする。また、もし追加の資料要求があれば、お出しただければと思う。いかがか。

外松委員

今、基本施策が15あるということだった。いただいている資料の5ページのところに体系図があるのだが、基本施策として番号が打たれて、それぞれ項目が掲げられているが、この12プラス大きな視点も入れて15と考えるとよろしいのか。

教育総務課長

「学力向上に向けた支援」や「道徳教育および人権の教育の充実」など、「基本施策」と書いてあるものが全部で15ある。

外松委員

そういう意味か。わかった。

教育長

この15の「基本施策」ごとにシートがつくれ、それについて点検・評価をするという意味だろうか。主な取組というものも体系図の中に書いてある。主な取組はこのシートの中にきちんとこのように書かれるのか。

教育総務課長

4ページの例を見ていただければと思うのだが、例えば、「安全・安心な教育環境の整備」のところについては4つの主な取組があるので、それについて1つずつ事業成果を記載していく。

教育長

そのときに、この見本の事業成果だと、どう評価しているのかわからない。評価できる内容をもう少し書いてもらいたい。例えば、交通安全教室の実施については、小学校65校、要するに全部の小学校で行ったということだが、内容がわからないのに、ただ数だけが書いてあっても評価しようがないのではないか。もう少し内容がわかるようなシートの作成をしていただきたい。いかがか。

教育総務課長

今、ご意見をいただいて、成果の数量的なものを加えて、どういった形での取組をしてきたかということもわかるように記載する。

教育長

そうしていただかないと評価できない。

外松委員

具体性がないと厳しい。

教育長

数字だけを記載されても、それがよい内容なのか悪い内容なのかわからない。我々がきちんと点検し、評価できるような資料を作成していただきたい。シートに書き込むか、それとも別添の資料にするかはお任せするが、よろしく願います。

有識者の方も、おそらく、このままでは判断できないと思う。有識者の方にご意見をいただけるようなものをつくっていただきたい。

26年度の事業成果だけを記載するのか。

教育総務課長

この例では26年度しか書いていないが、計画を策定した24年度から26年度までの取組の状況を記載する。

教育長

そうしていただければ、事業が進んでいるのか、それほど進んでいないのかわかる。

教育総務課長

成果がわかるような形で作成する。

教育長

いかがか。何かご質問やご意見はないか。

それでは、このような形で今年度の点検・評価を進めることについてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、本日の審議はここまでとし、次回以降もこの案件については継続して審議をしていきたい。事務局におかれては、今日の審議の中で指摘のあったことも含めて、必要な資料を準備していただき、次回以降、提出するようよろしく願います。

(1) 教育長報告

平成28年度入学中学校選択制度の受入可能人数について

特別支援教室の開設予定について

学校教育支援センター（仮称）大泉分室の整備に伴う改修工事について

区民意見反映制度による意見募集の結果および練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）案について

高松保育園の大規模改修工事について
練馬区児童手当の支給に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書(案)」について
練馬区次世代育成支援行動計画(後期計画)の実施結果について
小規模保育事業の基本保育時間の拡大について
平成27年第三回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
ねりま子育て応援ハンドブックの作成について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
第34回練馬区児童劇団発表会の開催について
その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は11件あるので、よろしく願います。
それでは、報告の 番について願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番を願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

以前も特別支援教室についてはご説明をさせていただいたところであるが、いよいよ具体的な校名を挙げてのスケジュールが確定したということで、改めて報告をいただいた。

それでは、各委員のご意見やご質問があれば、お出しいただければと思う。

外松委員

東京都特別支援教育推進計画の第三次計画で、各小学校に在籍し特別支援を要する児童・生徒のために、必ず各校で教室を設けるというものである。一つお聞きしたいのは、各校に必ずそのような子供たちに対応する教員をつけるのかということと、教員数などが現在のやり方と今後の第三次計画では違ってくるのか。

学務課長

まず、仕組みの部分である。現在の情緒障害等の通級指導学級では、先生は通級指導学級のある学校にいて、子供たちがそこに行くという形をとっている。新しい特別支援

教室の制度では、子供が通級学級のある学校に通うのではなく、自分の学校で指導を受ける。そのために、拠点校にいる先生が在籍校に来るという形になる。巡回校から見た場合と在籍校で指導を受ける子供から見た場合には、週1回、先生が拠点校から来るという仕組みである。

また、教員の数ということであるが、これは、東京都の教員配置、学級編制の基準があり、その考え方については、情緒障害等の通級指導学級の教員配置の基準と、今回の特別支援教室の配置の基準は、考え方が同じである。ただし、これまでの方法である通級指導学級の場合には、その学校の通級指導学級に何人の子供が通ってくるかというニーズを把握する形をとっていたが、今度の新しい仕組みの場合には、各校に対象となる子供たちが何人いるかということになるので、考え方としては、子供の総数に対して同じ基準を当てはめて、教員を配置するという形をとっている。考え方としては、同じ基準に基づいているので、数についての変更は予定していない。

教育長

先生が移動するということである。

外松委員

新しい制度では、情緒障害のあるお子さんは、普段、自分の在籍するクラスの中にいて生活しているが、そこに巡回指導員の先生が週1日は来て、一日、児童といろいろと学習したり、その他のことを面倒見てくれると具体的には考えてよろしいのか。

学務課長

委員がお話しになった内容で、ほぼそのとおりである。指導を受ける巡回先の子供たちの側からいうと、ふだんは通常学級にこれらの子供たちは通っている。知的な遅れもなく、ほぼ通常学級で過ごすことには問題がない子供たちである。ただし、一部についてのみ少しの支援が必要だということで、今は通級指導学級に通っている。これを今度の仕組みでは、通常学級として普段、通っている学校の中で、その時間帯の中の少しの時間だけ抜けて、指導に来てくださる先生から個別の指導を受けたり、あるいは、その他の方法を使って支援を受けるというのが新しい仕組みである。

外松委員

わかった。

教育長

話は戻ってしまうが、そもそもこの制度へ変更する背景のようなものが何かわかっただら教えてほしい。

学務課長

これまでの通級指導学級については、これまで何年間も支援を行ってきたが、その中でいくつか課題があったということが、今回の新しい制度への移行の理由である。

具体的には、通級指導学級の形で行っていると、在籍校を抜けることで、通常学級での授業が受けられない時間が発生することがある。さらに、ほかの学校へ指導を受けに行く必要があるため、往復の時間がロスとなっている。また、同時に、送り迎えが必要になってくる。子供だけでほかの学校までの長距離を移動することが困難であるため、保護者の方の付き添い等もお願いしなければならず、保護者、児童ともに負担となっているという状況があった。

また、変更前の、現在の仕組みの通級方式だと、通級指導を行っている学校の教員たちは、毎日子供たちがいろいろな学校から来て、その教育にかかり切りになるという状況がある。そのため、子供たちの本来いる通常学級の学校の担任と十分にその子供に関する情報交換や連携ができないという課題がある。このため、今回、このような新しい制度へ移行することになった。

先ほど申し上げたが、対象となる子供たちは、通常学級でほとんど過ごせる子供たちである。支援が必要な部分は比較的少ないと捉えているので、今回のような仕組みにしたほうがよいだろうというのが、計画の考え方である。

教育長

ほかに何かご質問、ご意見などはどうか。

安藏委員

施設的には、別個の部屋が必要ということか。そういう面では問題はないのか。

学務課長

場所の問題についてである。新しい仕組みでは、巡回指導の教員は、週1回程度、その学校へ行くことを予定している。そのために、学校のスペースに余裕があり、使える教室1つを専用室として確保できる場合には確保すると考えている。ただし、毎日使うわけではないので、教室の状況の厳しい学校については兼用でも可能と考えている。現在、夏休みの間で、場所の設定について、私ども教育委員会事務局と学校とで協議を行っている。28年度および29年度開設の25校については協議が終わり、25校中20校は専用室を確保できている。残りの5校に関しては兼用室で行っていくことを予定している。

外松委員

今、お話を伺って、教室の確保等も着実に進んでいるのだと思った。

教育長

この件については、先ほど、陳情にも出ているので、陳情審査の際にまた改めて内容についてご議論をいただきたいと思っている。今日のところは以上でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に、報告の 番についてお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

学校教育支援センターの大泉分室の工事を今年度から始めたいという内容である。いかがか。

外松委員

練馬区の西側は児童・生徒も非常に多い地域なので、このような学校教育支援センターの大泉分室ができるということは、この地域にとっても大変望ましいことであると思う。また、今、お話を伺うと、併設施設の2階の地域集会所の部分も同じように工事がされるということである。地域集会所等は区民の皆さんの文化活動の拠点の場所になっているので、工事中はもちろん使えないが、新たにまた使いやすい場所ができることはうれしいことだ。

教育長

ほかに何かご質問はないか。
よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのように進めさせていただきたいと思う。
それでは、次に、報告の 番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

第三次の子ども読書活動推進計画の案ができた。パブリックコメントを踏まえてということで報告があった。いかがか。よろしいか。
それでは、このような形で進めさせていただく。
報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

高松保育園と学童クラブの施設の大規模改修工事と、仮設施設の設置についての報告であった。ご意見、ご質問はないか。

この高松地区区民館学童クラブへは、どこの小学校の児童が来ているのか。

子育て支援課長

基本的には、高松小学校の児童である。高松小学校内の学童クラブでは待機が現在でも出ている。それ以外では、富士見台小学校や他の学校の児童も若干名いるという状況である。現在、この高松地区区民館学童クラブには、29名が在籍している。

教育長

高松小学校から来ている子供たちにとってみれば、仮設施設は少し遠いので、交通安全に十分気をつけて、対応要員には十分意を用いて行っていただきたい。よろしく願います。

ほかに何かないか。よろしいか。

それでは、次に、報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

なかなかわかりづらい印象はある。特定個人情報保護評価書の素案についてパブリックコメントを行ったが意見はなかった。第三者点検を受けてご指摘いただいた点を修正して、案という形でまとめたという経緯である。いかがか。よろしいか。

では、これで進めたいと思う。

報告の 番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

「練馬区次世代育成支援行動計画(後期計画)」が26年度までであったので、一定の報告をさせていただいた。あわせて、「練馬区子ども・子育て支援事業計画」ができ上がったため、そこへの変更についても今、報告があった。いかがか。

外松委員

感想になるが、この資料の実施状況の13ページで、子供、特に小学生の安全教室の実施を通して、自転車事故が減り、実施した安全教育の効果が出ていることは、大変喜

ばしいことだと思う。全ての小学校で実施しているということだが、自転車の事故は大変増えていると報道されているので、これは大切なことだと思う。

また、14ページのひまわり110番についてだが、地域に小学生や中学生たちの緊急避難所があることは、子供たちにとっても親御さんにとっても、また、そこに住む地域の方たちにとっても、大変心強いことだと思う。危険なことが大変に多い昨今なので、このような取組は今後も大切なことであると思っている。

教育長

ほかにご質問やご意見はないか。よろしいか。
それでは、次に移る。報告の 番をよろしく願います。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

小規模保育事業の基本保育時間について標準時間を導入していくという内容である。来年の4月から行う予定だったが、待機人数を調べていく中で、早いほうがよいだろうということで、半年間前倒して、10月から拡大をしていきたいということであった。ご質問やご意見はあるか。

外松委員

フルタイムで働いている人にとっては、保育時間が11時間というのは、ある種、必須条件となることも多いかと思う。であるので、今回のこの措置は、利用料もあまり高くならずに預けることができ、時間はこのように拡大されるため、利用者に寄り添った施策であると、伺っていて感じた。

教育長

ほかになにかあるか。
よろしければ、次に行かせていただく。報告の 番を願います。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問などはあるか。よろしいか。
では、この形で提出させていただく。
報告の 番を願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

「出産育児情報」と「ねりまエンゼル・ナビ」を統合して、この1冊でよくわかるものをつくってほしいということである。何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

感想になるが、今、ご説明いただいたように、利用者の方々の声を反映させていただき、出産からその後の育児に関する情報がこのように1冊にまとまるということである。利用する方があらかじめ知ることができたり、また、情報の分散が少なくなったりと、利用度も大変上がるのではないかと思う。

教育長

ほかに、よろしいか。
では、この形でぜひ進めてほしい。
それでは、その他の報告の1番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

外松委員

お伺いしたいのであるが、2番のキッズフリマの事業は今回が初めてか。今まででも行われていることか。

教育総務課長

内容としては、としまえんのフリーマーケットの感謝デーというものがあり、その中で子供たちが、フリーマーケットにおける買い物体験することで、環境や経済についても学ぶという内容である。何年前に一回あったと記憶している。

外松委員

わかった。売り手は小学校3年生から6年生まで、買い手は小学生以下ということで、よい教育のチャンスであると思う。

教育長

それでは、これはよろしいか。
それでは、もう一つのその他の報告をお願いします。

青少年課長

第34回練馬児童劇団発表会を開催する。机の上にチラシを配付させていただいた。開催日時は、9月23日である。昼の部は午後2時から、夜の部は午後6時からである。

教育長

これはよろしいか。

その他の報告、何かあるか。特にないか。よろしいか。

(2) 議案第39号 保育利用保留処分に係る審査請求について

教育長

それでは、初めにお諮りをしたとおり、報告が終わったので、議案の第39号について審議を行う。議案第39号は、保育利用保留処分に係る審査請求についてである。

改めて、この議案第39号については、初めにお諮りしたとおり非公開で行う。なお、本日は、この案件が最後の案件となっている。したがって、本日の定例会の傍聴はここまでとなる。

それでは、傍聴の皆様と、議案関係者以外の事務局職員は退席をお願いする。

非公開による審議（秘密会）

外松委員

以上をもって、第16回教育委員会定例会を終了する。